

カスタマーハラスメントに関する基本方針

医療法人社団オリーブ（以下「当法人」）は、患者様・ご利用者様やそのご家族等と当法人との信頼関係の維持、職員の安全な労働環境の確保、他の患者様・ご利用者様の安心・安全な療養環境の確保のため、いかなる迷惑行為に対しても、組織として毅然と対応いたします。

以下のような迷惑行為があった場合には、受診・ご利用のお断り（サービス提供の中止を含む）、弁護士などの専門家と連携のうえ契約の見直し、所轄警察への通報を行うことがあります。

- ・暴力、暴言、脅迫、威圧的な言動
- ・刃物等を示す、又はこれらを用いて危害を加える旨を告げる行為
- ・長時間・執拗な要求、居座り、不退去、住居内に留め置き、退去を妨げる行為
- ・契約内容やサービス提供の範囲を著しく超える要求
- ・職員の意に反する身体的接触や性的な言動
- ・飲酒・薬物の影響下での粗暴な言動、制御されていない動物との接触の強要
- ・反社会的勢力との関係を背景とした要求や威圧的な言動
- ・土下座の要求、無断での撮影・録音、これらの SNS 等への公開
- ・業務に関係のない個人の連絡先の要求、勤務時間外の接触・つきまとい

求職者等セクシュアルハラスメントの防止について

当法人は、採用選考、インターンシップ、看護実習等にご参加・ご応募いただく求職者・実習生の皆様に対する性的な言動を一切許容しません。

2026 年 10 月 1 日

医療法人社団オリーブ

理事長 刀禰 智之